

定期報告について

1 届出住宅における宿泊日数等及び周辺住民からの苦情の状況について

住宅宿泊事業者は、届出住宅ごとに、毎年2月、4月、6月、8月、10月及び12月の15日までに、それぞれの月の前2月に係る下記の内容を書面（報告様式は17-4ページを参照）により京都市長に報告しなければなりません。

※1 宿泊させた日数が0日であっても、書面により必ず報告してください。

※2 下記(1)の報告については、国が提供している「民泊制度運営システム」にも可能な限り入力をお願いします。

【報告書の提出先】

〒604-0835

京都市中京区御池通間之町東入高宮町206番地 御池ビル5階

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生センター 住宅宿泊事業受付窓口

※提出方法は窓口に持参，郵送のどちらでも結構です。

【報告する内容】

(1) 届出住宅における宿泊者の状況

ア 届出住宅に人を宿泊させた日数

イ 宿泊者数

ウ 延べ宿泊者数

エ 国籍別の宿泊者数の内訳

(2) 届出住宅の周辺住民からの苦情の状況

ア 苦情を受けた件数

イ 苦情を受けた日時

ウ 苦情の内容

エ 苦情への対応の状況

2 廃棄物を適正に処理したことを証する書類の提出について

届出住宅において住宅宿泊事業を営むことにより生じた廃棄物の処理をしたときは、その処理した日以後で最初に行う定期報告において、適正に処理したことを証する書類（廃棄物の収集運搬許可業者との契約書の写し，京都市クリーンセンターや廃棄物処理業者が発行した領収書等の写し）を提出してください。

3 定期報告の留意事項について

各報告事項について、以下を参考に報告をお願いいたします。

(1) 届出住宅に人を宿泊させた日数（正午から翌日の正午までの期間を1日とします。）

(例1) 6月20日17時にチェックインし、24日の10時にチェックアウトした場合

日付	6月20日	6月21日	6月22日	6月23日	6月24日
午前	—	○	○	○	○
午後	○	○	○	○	—

※ ○は滞在，—は不在。

宿泊日数 4日

(2) 宿泊者数

届出住宅に宿泊した実際の人数を該当期間で足し合わせた数

※ 同一人物が同じ届出住宅において連続して宿泊した場合は，1人としてカウントします。

(例2) 3人が2泊3日で利用(3人)し，その後5人が4泊5日で利用(5人)した場合は，合計8人となります。

日付	6月20日	6月21日	6月22日
午前	—	○(3人)	○(3人)
午後	○(3人)	○(3人)	—

宿泊日数 2日

宿泊者数 3人

日付	6月24日	6月25日	6月26日	6月27日	6月28日
午前	—	○(5人)	○(5人)	○(5人)	○(5人)
午後	○(5人)	○(5人)	○(5人)	○(5人)	—

宿泊日数 4日

宿泊者数 5人

※ 同一人物が同じ届出住宅において連続ではなく，複数に分けて宿泊した場合はそれぞれ1人とカウントします。

(例3) 宿泊者Aさんが届出住宅を2泊3日で利用(1人)し，2日空けて再度同じAさんが3泊4日で利用(1人)した場合は，合計2人となります。

日付	6月20日	6月21日	6月22日	6月23日	6月24日
午前	—	A(1人)	A(1人)	—	—
午後	A(1人)	A(1人)	—	—	—

日付	6月25日	6月26日	6月27日	6月28日
午前	—	A(1人)	A(1人)	A(1人)
午後	A(1人)	A(1人)	A(1人)	—

宿泊者数 2人

(3) 延べ宿泊者数

各日の全宿泊者数を該当期間で足し合わせた数

(例4) 3人が2泊3日で利用(3人×2泊=6人)し、その後5人が4泊5日で利用(5人×4泊=20人)した場合は、合計26人となります。

日付	6月20日	6月21日	6月22日
午前	—	○(3人)	○(3人)
午後	○(3人)	○(3人)	—

延べ宿泊者数 3人×2泊=6人

日付	6月24日	6月25日	6月26日	6月27日	6月28日
午前	—	○(5人)	○(5人)	○(5人)	○(5人)
午後	○(5人)	○(5人)	○(5人)	○(5人)	—

延べ宿泊者数 5人×4泊=20人

(4) 例外

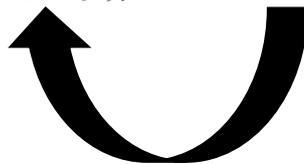
(1)~(3)の取扱いの例外として、定期報告の末月と当初月に跨る場合、月末日~月初日の宿泊は末月分に含めてください。

(例4) 2人が5月30日から6月2日まで3泊4日した場合

日付	5月30日	5月31日	6月1日	6月2日
午前	—	○(2人)	○(2人)	○(2人)
午後	○(2人)	○(2人)	○(2人)	—

6月15日 〆切分

8月15日 〆切分



5月31日~6月1日分は5月分に含めてください。

【8月15日 〆切分】

宿泊日数	2日	1日
宿泊者数	2人	2人
延べ宿泊者数	2日×2人=4人	1日×2人=2人

第4号様式（条例第16条第1項関係）

届出住宅の宿泊日数、宿泊者数等及び苦情に係る報告書

（宛先）京都市長	令和〇〇年〇〇月〇〇日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名。記名押印又は署名） 京都 次郎  電話〇〇〇-〇〇〇〇

住宅宿泊事業法第14条及び京都市住宅宿泊事業の適正な運営を確保するための措置に関する条例第16条第1項の規定により、届出住宅における宿泊日数、宿泊者数等及び苦情の状況について報告をします。

この報告書の記載事項は、事実と相違ありません。

届出住宅の所在地	京都市中京区寺町御池通上る上本能寺前町488番地
届出番号	M26〇〇〇〇〇〇〇〇
報告対象の期間	令和〇〇年〇〇月～令和〇〇年〇〇月 分

a 宿泊日（報告対象の期間において、届出住宅に人を宿泊させた日付の下に〇を付けてください。）

1	2	3	4	5	6	7
	○	○	○		○	
8	9	10	11	12	13	14
		○	○	○	○	
15	16	17	18	19	20	21
○	○	○		○	○	
22	23	24	25	26	27	28
	○	○	○		○	○
29	30	31	1	2	3	4
○	○	○	○		○	
5	6	7	8	9	10	11
		○		○		
12	13	14	15	16	17	18
	○		○	○		
19	20	21	22	23	24	25
		○		○	○	
26	27	28	29	30	31	
	○		○	○		

宿泊日数が0でも提出してください。

b 宿泊客数、国籍別内訳（報告対象の期間における国籍ごとの合計人数を記載してください。）

日本	韓国	台湾	香港	中国	タイ	シンガポール
2人	8人	4人	2人	10人	3人	0人
マレーシア	インドネシア	フィリピン	ベトナム	インド	英国	ドイツ
4人	2人	0人	0人	5人	2人	2人
フランス	イタリア	スペイン	ロシア	米国	カナダ	オーストラリア
3人	0人	0人	0人	6人	2人	4人
その他	bの人数の合計を記載					
8人	aで〇を付けた各営業日の宿泊者数の合計人数を記載					

aの〇の数の合計を記載

宿泊日数 (aの合計)	宿泊者数 (bの合計)	延べ人数
34日	67人	112人

事業開始後、届出住宅から生じた廃棄物を処理した後の最初の定期報告のときに、廃棄物を適正に処理したことを証する書類（収集運搬許可業者との契約書の写しや領収書の写しなど。）を報告書と併せて提出してください。

苦情を受けた件数	2件	内容	別紙参照（苦情が0件の場合は別紙の提出は不要です。）
----------	----	----	----------------------------

苦情内容等		
①	苦情を受けた日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時頃
	苦情の内容	宿泊客が深夜に騒いでいた。
	苦情への対応の状況	現地対応管理者から宿泊客に対して騒がないように注意を行った。
②	苦情を受けた日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時頃
	苦情の内容	宿泊客が届出住宅に到着するまでに道に迷っている。
	苦情への対応の状況	現地対応管理者が宿泊客を届出住宅まで案内した。
③	苦情を受けた日時	
	苦情の内容	
	苦情への対応の状況	
④	苦情を受けた日時	
	苦情の内容	
	苦情への対応の状況	
⑤	苦情を受けた日時	
	苦情の内容	
	苦情への対応の状況	
⑥	苦情を受けた日時	
	苦情の内容	
	苦情への対応の状況	